

見守り活動を行います

私たちのまち「みずき野」には、一人暮らしのお年寄りや子育て中の家庭、身体の不自由な方、高齢者を介護している家庭など、様々な方が暮らしています。その中には、生活や健康などについて、悩みや不安を抱えながらも、相談したり頼ったりする相手もなく、一人で悩んでいる方も少なくありません。

このような現状を踏まえ、みずき野町内会では、身近な人が一人で悩んでいることや困っていることに気づき、その解決に向けて、住民同士で考えて支えあう仕組みをつくることにより、地域のつながりを強め、誰もが暮らしやすい安全・安心なまちをつくっていきたいと考えました。

その第一歩として、地域の見守り活動の担い手である民生委員を中心とした「福祉協力員制度」を発足させ、積極的に声かけや見守りを行います。

これは、みずき野町内会と守谷市が協働で取り組んでいる「地域包括ケアシステムモデル事業」の一環として行うもので、みずき野町内会らしい活動を目指して、準備を進めています。

「見守って欲しい」、「見守って欲しい家族がいる」方は、「見守り活動登録シート」にご記入の上、民生委員にお渡しいただくか、集会所までご連絡ください。申し出ていただいた方には、「福祉協力員」が訪問し、日常生活状況や困りごとなどについて、直接お話しを聞かせていただきます。

また、身近なところで気になることや、困っていることがある方は、福祉協力員にご連絡・ご相談ください。

町内会会員の皆さまのご協力をよろしく申し上げます。

* 福祉協力員とは *

みずき野町内会長の委嘱を受け、
民生委員の活動範囲内において、民生委員と連携し、
その指示、指導のもとに、地域の中で見守り活動を行います。
活動をとおして知り得た個人情報については、
他に漏れないよう、適正に管理します。
日頃の生活の中で困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。

今後、福祉協力員制度を発足するに当たり、福祉協力員としてご協力いただきたい方に対し、民生委員や町内会役員が直接ご依頼する場合があります。見守り活動の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力いただきますようお願いいたします。

平成25年 月 みずき野町内会
問合せ・連絡先 みずき野集会所 48-2971